

自然災害(地震)

予防対策

- ① 自他の生命、安全の理解を深める指導の充実
〔各学年、担任〕
- ② 避難訓練等を通しての安全避難指導
〔安全担当〕
- ③ 校舎内外の施設・設備の安全点検
- ④ 地域の防災関係組織、関係諸機関との連携

発生時の対応

- ① 生徒の生命の安全、避難誘導の最優先
- ② 生徒、教職員、施設・設備の安全、災害状況の把握
〔各学年職員、養護教員、取りまとめ：教務主任〕
- ③ 教育委員会への報告〔校長（教頭）〕
- ④ 災害対策本部の編成（指示・伝達系統の一本化）
〔校長、教頭、教務、安全主任〕
- ⑤ 外部諸機関、家庭との連絡調整（生徒引き渡し等）
- ⑥ 町防災本部の指示による避難所開設
- ⑦ 刃物類、薬品類状況確認と保全措置

事後対策

- ① 災害発生時の状況・課題分析、改善対策、
教育活動再開計画
〔安全担当等〕
- ② 生徒等の心のケア
〔教育相談部会、各担任、相談員等〕
- ③ 教育委員会等の関係諸機関への報告、指示
- ④ 避難所継続、閉所対応
- ⑤ 事故報告書の作成〔教頭〕
- ⑥ 各種報道機関への対応（窓口の一本化）

松伏町教育委員会より H27. 9. 4

松伏町で震度5弱以上の地震の場合

1 授業について

当日の授業は中止し、臨時休業。翌日以降はメール配信で周知する。

2 生徒の引き渡しについて

保護者が希望している場合は引き渡しを行う。引き取りに来られるまで学校で生徒を預かる。

松伏町で震度4以下の地震の場合

1 授業について

原則として、授業は再開、実施。ただし、生徒の精神的動揺や施設設備の被害状況により中止とすることもある。中止とする場合は、メール配信で周知する。

2 生徒の引き渡しについて

原則として、行わない。状況により授業を中止とする場合は、引き渡しまたは集団下校とする。引き渡し、集団下校を行う場合、メール配信で周知する。

自然災害(台風・大雨)

予防対策

- ① 自他の生命、安全の理解を深める指導の充実
〔各学年、担任〕
- ② 避難訓練等を通しての安全避難指導
〔安全担当〕
- ③ 校舎内外の施設・設備の安全点検
- ④ 地域の防災関係組織、関係諸機関との連携

発生時の対応

- ① 生徒の生命の安全確保(校内での保護)
- ② 生徒、教職員、施設・設備の安全、災害状況の把握、
気象情報の収集
〔各学年職員、養護教員、取りまとめ：教務主任〕
- ③ 教育委員会への報告、給食センターとの連携
〔校長(教頭)、給食担当〕
- ④ 災害対策本部の編成(指示・伝達系統の一本化)
〔校長、教頭、教務、安全主任〕
- ⑤ 外部諸機関、家庭との連絡調整(生徒引き渡し等)

事後対策

- ① 災害発生時の状況・課題分析、改善対策、
教育活動再開計画
〔安全担当等〕
- ② 生徒等の心のケア(被災生徒等)
〔教育相談部会、各担任、相談員等〕
- ③ 教育委員会等の関係諸機関への報告、指示
- ④ 避難所継続、閉所対応
- ⑤ 事故報告書の作成〔教頭〕
- ⑥ 各種報道機関への対応(窓口の一本化)

自然災害(竜巻)

予防対策

- ① 自他の生命、安全の理解を深める指導の充実
〔各学年、担任〕
- ② 避難訓練等を通しての安全避難指導
〔安全担当〕
- ③ 校舎内外の施設・設備の安全点検
- ④ 地域の防災関係組織、関係諸機関との連携
- ⑤ 竜巻注意報の発令など、情報をいち早く収集できる機関の活用

発生時の対応

- ① 生徒の生命の安全確保(校内での保護)
- ② 生徒、教職員、施設・設備の安全、災害状況の把握、
気象情報の収集
〔各学年職員、養護教員、取りまとめ：教務主任〕
- ③ 教育委員会への報告、給食センターとの連携
〔校長(教頭)、給食担当〕
- ④ 災害対策本部の編成(指示・伝達系統の一本化)
〔校長、教頭、教務、安全主任〕
- ⑤ 外部諸機関、家庭との連絡調整(生徒引き渡し等)

事後対策

- ① 災害発生時の状況・課題分析、改善対策、
教育活動再開計画
〔安全担当等〕
- ② 生徒等の心のケア(被災生徒等)
〔教育相談部会、各担任、相談員等〕
- ③ 教育委員会等の関係諸機関への報告、指示
- ④ 避難所継続、閉所対応
- ⑤ 事故報告書の作成〔教頭〕
- ⑥ 各種報道機関への対応(窓口の一本化)

自然災害（落雷）

予防対策

- ① 自他の生命、安全の理解を深める指導の充実〔各学年、担任〕
- ② 避難訓練を通して安全指導〔安全担当〕
- ③ 校舎内外の施設・設備の安全点検
- ④ 地域の防災関係組織、関係諸機関との連携
- ⑤ 落雷注意報発令など、情報をいち早く収集できる体制を整える（地方气象台、インターネット情報）〔管理職、教務部〕

発生時の対応

- ① 生徒の生命の安全確保（雷鳴が聞こえたら直ちに校舎内での保護）
- ② 登下校時は、無理に帰宅せず、自転車から降り、近くの屋内に避難するか、姿勢を低くする。（樹木や軒先に近寄らない）
- ③ 落雷が去ってもすぐには屋外に出ず、待機する。
- ④ 生徒、教職員、施設・設備の安全、災害状況の把握、気象情報の収集〔各学年主任、養護教諭、取りまとめ：主幹教諭（教務主任）〕
- ⑤ 教育委員会への報告、給食センターとの連携〔校長（教頭）、給食担当〕
- ⑥ 対策本部の編制（指示・伝達系統の一本化）〔校長、教頭、教務、安全主任〕
- ⑦ 外部諸機関、家庭との連絡調整（生徒の引き渡し等）

事後対策

- ① 災害発生時の対応状況・課題の分析、改善対策、教育活動再開計画〔安全主任等〕
- ② 生徒等の心のケア〔教育相談部会、各担任、相談員等〕
- ③ 教育委員会等の関係諸機関へ報告し、指示を受ける。
- ④ 事故報告書等の作成〔教頭〕
- ⑤ 各種報道機関への対応〔窓口の一本化〕

【避難場所等に関する留意点】

- ・ 建物の中、自動車、バス、列車の中等への素早い避難が求められる。
- ・ 軒先や外壁は雷の通り道になること等に注意する。
- ・ 雷は高い場所に落ちやすい。立ち木に落ちると被害を受けるので、立ち木から離れたところに避難する。
- ・ 近くに避難する場所がない場合は、しゃがみこむ等できるだけ姿勢を低くする。



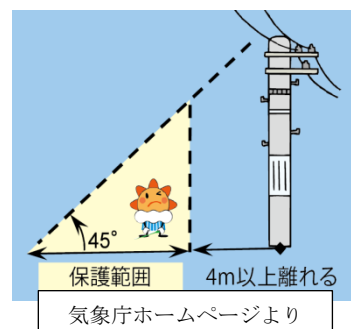
軒先への避難も注意が必要

【安全な空間に避難できない場合の対応】

近くに安全な空間が無い場合は、電柱、煙突、鉄塔、建築物などの高い物体のてっぺんを45度以上の角度で見上げる範囲で、その物体から4m以上離れたところ（保護範囲）に退避します。

高い木の近くは危険ですから、最低でも木の全ての幹、枝、葉から2m以上は離れてください。姿勢を低くして、持ち物は体より高く突き出さないようにします。

雷の活動が止み、20分以上経過してから安全な空間へ移動します。



火災

予防対策

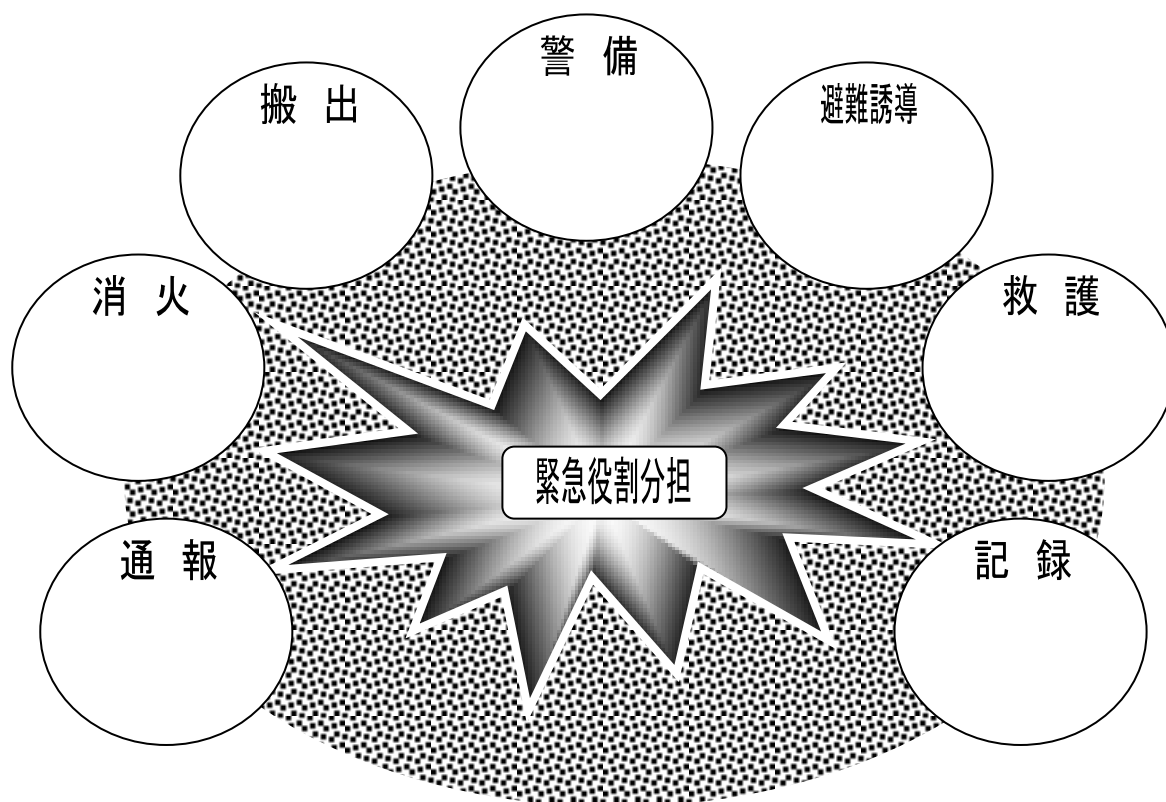
- ①避難訓練の実施
(消防署との連携)
- ②火気使用の安全確認
- ③火気周辺の整理整頓
- ④燃えやすい物の保管場所の整理、管理
- ⑤消火器、消火栓の確認、使用訓練

発生時の対応

- ①119番通報
- ②生徒の生命の安全、避難誘導の最優先
- ③消防車到着までの「初期消火」
- ④災害対策本部の編成(指示伝達事項の一本化)
〔校長、教頭、教務、安全主任〕
- ⑤非常持出物品の搬出
〔緊急役割分担参照〕
- ⑥外部諸機関、家庭との連絡調整(生徒の引き渡し等)

事後対策

- ①事故発生時の状況・課題分析、改善対策、
教育活動再開計画
〔安全担当等〕
- ②生徒等の心のケア
〔教育相談部会、各担任、相談員等〕
- ③教育委員会等の関係諸機関への報告、指示
- ④事故報告書の作成〔教頭〕
- ⑤各種報道機関への対応(窓口の一本化)



弾道ミサイル発射に備えて

予防対策

- ① 自他の生命、安全の理解を深める指導の充実〔各学年、担任〕
- ② 避難訓練を通して安全指導〔安全担当〕
- ③ 校舎内外の施設・設備の安全点検
- ④ 地域の防災関係組織、関係諸機関との連携
- ⑤ Jアラートによる緊急情報などをいち早く収集できる体制を整える（町役場総務課庶務防災担当、消防署、インターネット情報）〔管理職、教務部〕

発生時の対応

- ① 生徒の生命の安全確保（緊急情報が流れたら直ちに校舎内での保護）※窓際から離れる。
- ② 登下校時は、無理に帰宅せず、自転車（または自動車）から降り、近くのできるだけ頑丈な建物（又は地下）に避難する。または、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。
- ③ 近くに着弾した場合は、口と鼻をハンカチで覆う。換気扇を止め、窓を施錠して目張りをする。場合によっては、その後の指示に従って避難する。
- ④ 生徒、教職員、施設・設備の安全、災害状況の把握〔各学年主任、養護教諭、取りまとめ：主幹教諭（教務主任）〕
- ⑤ 教育委員会への報告、給食センターとの連携〔校長（教頭）、給食担当〕
- ⑥ 対策本部の編制（指示・伝達系統の一本化）〔校長、教頭、教務、安全主任〕
- ⑦ 外部諸機関、家庭との連絡調整（生徒の引き渡し等）

事後対策

- ① 発生時の対応状況・課題の分析、改善対策、教育活動再開計画〔安全主任等〕
- ② 生徒等の心のケア〔教育相談部会、各担任、相談員等〕
- ③ 教育委員会等の関係諸機関へ報告し、指示を受ける。
- ④ 事故報告書等の作成〔教頭〕
- ⑤ 各種報道機関への対応〔窓口の一本化〕



弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

- ① 速やかな避難行動
- ② 正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



国民保護ポータルサイト
武力攻撃やテロなどから身を守るために
事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/gaiyou/shiryou/hogo_manual.html



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
@Kantei_Saigai



Jアラート（例）直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難してください。ミサイルが、●時●分頃、●●県周辺に落下するものとみられます。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら
落ち着いて、直ちに行動してください。

- 屋外にいる場合 近くの建物の中か地下に避難。
（注）できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになれば、それ以外の建物でも構いません。
- 建物がない場合 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- 屋内にいる場合 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。



近くにミサイル落下！
●屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
●屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをし、室内を密閉する。